

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097(524)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	大分本店長 平山 章公 (同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 (北九州市小倉北区西港町12番地の1) 小野建株式会社熊本支店 (熊本市流通団地一丁目50番地) 小野建株式会社広島支店 (広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号) 小野建株式会社福岡支店 (福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号) 小野建株式会社長崎支店 (長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地) 小野建株式会社大阪支店 (大阪市西区新町一丁目3番12号 四ツ橋セントラルビル7F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号 長寿ビル7F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	44,992	142,504
経常利益(百万円)	4,247	5,499
四半期(当期)純利益(百万円)	2,793	3,139
純資産額(百万円)	44,173	41,573
総資産額(百万円)	105,847	93,162
1株当たり純資産額(円)	2,161.82	2,042.86
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	137.98	155.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	123.52	146.17
自己資本比率(%)	41.4	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	424	3,437
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	337	2,214
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	114	5,814
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,241	2,214
従業員数(人)	414	394

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	414
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	374
---------	-----

（注）従業員数には、連結子会社への出向1名および嘱託5名は含まれておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売及び仕入の状況】

#### (1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	39,784
工事請負事業(百万円)	5,027
不動産賃貸等事業(百万円)	189
消去又は全社(百万円)	9
合計(百万円)	44,992

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	40,241 (4,251)
工事請負事業(百万円)	4,691
不動産賃貸等事業(百万円)	103
合計(百万円)	45,036 (4,251)

- (注) 1. ( )内の数字は、輸入金額であり内書で表示してあります。  
 2. 仕入実績には、商品仕入・材料仕入のほか、商品加工費ならびにその他の事業費を含めております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

平成20年7月2日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、横浜鋼業株式会社を株式交換完全子会社とすることを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象を参照してください。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の伸び悩みや設備投資の横這い等、景気回復の減速が鮮明となる中、個人消費は原油をはじめとする原材料価格の高騰による小売り価格の上昇等により、依然厳しい状況で推移いたしました。

当鉄鋼流通業界におきましては、鉄鋼メーカーからの仕入価格の上昇・供給量の制限を受け、販売先に対し鋼材の安定供給ならびに価格転嫁に注力する状況が続いており、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向となっております。

このような環境のなかで当社グループは、前連結会計年度末日において大阪の横浜鋼業株式会社を連結子会社に加え、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」になお一層積極的に取り組み、仕入面においても数量の確保に重点を置き、適正在庫の確保をはかることによる収益の向上と市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推進してまいりました。

このような積極的な営業展開により、当第1四半期連結会計期間の売上高は449億92百万円となりました。主な要因といたしましては鋼材市況の上昇による販売単価の上昇であります。

損益面におきましては、仕入れコストの低減に努め営業利益41億64百万円、資金の効率化をはかり経常利益は42億47百万円となりました。

特別損益におきましては、投資有価証券の評価損を計上したものの固定資産の売却により四半期純利益は27億93百万円となりました。

#### (セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	営業利益
(鉄鋼・建材商品販売事業)	39,784百万円	4,071百万円
(工事請負事業)	5,027百万円	84百万円
(不動産賃貸等事業)	189百万円	86百万円
計	45,001百万円	4,241百万円
消去又は全社	9百万円	76百万円
連結	44,992百万円	4,164百万円

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権ならびにたな卸資産の増加に伴い仕入債務も増加したことから、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は22億41百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は4億24百万円となりました。

これは主に、売上債権ならびにたな卸資産の増加および仕入債務の増加によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3億37百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の一部、土地・建物を売却したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1億14百万円となりました。

これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの当第1四半期連結会計期間における事業上及び財務上の対処すべき課題は重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの当第1四半期連結会計期間における経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しは重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの当第1四半期連結会計期間における経営者の問題意識と今後の方針については重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,782,725	同左	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	-
計	20,782,725	同左	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成14年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	10,000(1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	480,000(1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585
新株予約権の行使期間	自平成18年6月26日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,585 資本組入額 793
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成19年9月4日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	2,304,147
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	2,170
新株予約権の行使期間	自平成19年10月4日 至平成23年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)	発行価格 2,170 資本組入額 1,085
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)・転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times$$

$$\frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

$$\text{既発行株式数} +$$

$$\text{時価}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ・2008年9月5日および2009年9月4日(いずれも日本時間。以下、それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2008年9月19日および2009年9月18日(いずれも日本時間。以下、それぞれ「修正日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。なお、かかる修正転換価額は、当該決定日(当日を含まない。)から当該修正日(当日を含む。)までの期間に上記に従いなされた調整(以下「中間調整」という。)に服する。ただし、いずれの場合も、算出の結果、修正転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合には、修正転換価額は第1回目の決定日に有効な転換価額(ただし、中間調整および第2回目の決定日の修正については第1回目の修正日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に服する。)の80%に当たる金額で1円未満を切り上げた金額とする。

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	20,782,725	-	3,358	-	3,072

( 5 ) 【大株主の状況】

パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ：パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド：パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから、平成20年6月30の報告義務発生に伴い、平成20年7月7日付提出の変更報告書の写しの送付があり、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1 - 1 - 39	株式 538,000	2.59
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ ( Barclays Global Investors, N.A.)	45 Fremont Street, San Francisco, CA 94105, United States of America	株式 445,000	2.14
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド ( Barclays Global Investors Ltd)	1 Churchill Place, London E14 5HP, England	株式 23,700	0.11
パークレイズ・キャピタル・セ キュリティーズ・リミテッド ( Barclays Capital Securities Ltd)	1 Churchill Place, London E14 5HP, England	株式 32,200	0.15

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 547,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,227,700	202,277	-
単元未満株式	普通株式 7,725	-	-
発行済株式総数	20,782,725	-	-
総株主の議決権	-	202,277	-

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1	547,300	-	547,300	2.63
計	-	547,300	-	547,300	2.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,785	1,925	1,850
最低（円）	1,511	1,616	1,624

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,353	2,326
受取手形及び売掛金	57,066	51,471
商品	17,545	11,325
その他	4,437	3,527
貸倒引当金	232	217
流動資産合計	81,170	68,433
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,709	14,786
その他	7,261	7,259
有形固定資産合計	21,971	22,045
無形固定資産	75	79
投資その他の資産		
投資有価証券	1,002	946
その他	2,277	2,957
貸倒引当金	650	1,300
投資その他の資産合計	2,629	2,603
固定資産合計	24,676	24,728
資産合計	105,847	93,162
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,237	33,765
短期借入金	7,301	6,701
未払法人税等	1,609	1,273
賞与引当金	369	180
役員賞与引当金	63	51
その他	3,095	1,633
流動負債合計	53,677	43,605
固定負債		
社債	5,019	5,021
長期借入金	1,803	1,803
退職給付引当金	506	522
役員退職慰労引当金	281	277
負ののれん	-	12
その他	384	345
固定負債合計	7,996	7,983
負債合計	61,673	51,588
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,358	3,358
資本剰余金	3,082	3,077
利益剰余金	37,720	35,433
自己株式	620	635
株主資本合計	43,542	41,234

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210	161
繰延ヘッジ損益	20	57
評価・換算差額等合計	231	103
少数株主持分	400	235
純資産合計	44,173	41,573
負債純資産合計	105,847	93,162



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	44,992
売上原価	38,901
売上総利益	6,090
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,925
営業利益	4,164
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	7
仕入割引	24
受取家賃	11
負ののれん償却額	12
助成金収入	45
雑収入	13
営業外収益合計	124
営業外費用	
支払利息	19
売上割引	23
雑損失	0
営業外費用合計	42
経常利益	4,247
特別利益	
固定資産売却益	267
投資有価証券売却益	2
特別利益合計	269
特別損失	
投資有価証券評価損	17
その他	0
特別損失合計	18
税金等調整前四半期純利益	4,498
法人税等	<sup>2</sup> 1,539
少数株主利益	165
四半期純利益	2,793

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	4,498
減価償却費	135
無形固定資産償却費	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	636
受取利息及び受取配当金	17
負ののれん償却額	12
支払利息	19
有形固定資産売却損益(は益)	266
売上債権の増減額(は増加)	3,583
たな卸資産の増減額(は増加)	6,219
仕入債務の増減額(は減少)	6,456
その他	436
小計	815
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	19
法人税等の支払額	1,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	424
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	19
有形固定資産の売却による収入	350
投資有価証券の取得による支出	0
投資有価証券の売却による収入	13
その他	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	337
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	600
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	505
その他	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27
現金及び現金同等物の期首残高	2,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,241

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。一部の子会社においては、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,998百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,965百万円であります。
2 受取手形割引高は、53百万円であります。	2 受取手形割引高は、1,699百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
運賃	533百万円
貸倒引当金繰入額	189
給料手当	349
役員賞与引当金繰入額	12
賞与引当金繰入額	178
役員退職慰労引当金繰入額	7
退職給付費用	17
減価償却費	113
2 法人税等調整額は、法人税等に含めて記載しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	2,353
預入期間が3か月を超える定期預金	112
現金及び現金同等物	2,241

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 20,782,725株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 534,458株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年5月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 . . . . . 505百万円  
 (ロ) 1株当たり配当額 . . . . . 25.00円  
 (ハ) 基準日 . . . . . 平成20年3月31日  
 (ニ) 効力発生日 . . . . . 平成20年6月23日  
 (ホ) 配当の原資 . . . . . 利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	39,784	5,027	180	44,992	-	44,992
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	9	9	9	-
計	39,784	5,027	189	45,001	9	44,992
営業利益	4,071	84	86	4,241	76	4,164

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目  
管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 76百万円

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,161.82円	1株当たり純資産額	2,042.86円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	137.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	123.52円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	2,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,793
期中平均株式数(千株)	20,243
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	0
(うち社債発行差金償却額)	(0)
普通株式増加数(千株)	2,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

(株式交換契約書の締結)

当社および当社の連結子会社である横浜鋼業株式会社(以下「横浜鋼業」という)は、販売エリアの拡大と販売シェア向上の強化を図ることを目的として、平成20年7月2日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社、横浜鋼業を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という)を実施することに決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、横浜鋼業の平成20年8月27日に開催予定の臨時株主総会において承認を受け、平成20年10月1日を効力発生日とする予定です。また、本株式交換の結果、効力発生日である平成20年10月1日をもって、当社は横浜鋼業の完全親会社となり、完全子会社となる横浜鋼業は平成20年9月25日にジャスダック証券取引所において上場廃止となる予定です。

(1) 株式交換契約の概要

株式交換の内容

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

株式交換の日 平成20年10月1日

(本株式交換の効力発生日は両社の合意により変更される場合があります。)

株式交換に際して発行する株式および割当

当社は、横浜鋼業との本株式交換に際して、普通株式477,600株を発行し、本株式交換日の前日の最終の横浜鋼業の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載または記録された株主(実質株主を含む。)のうち当社を除く株主に対して、その所有する横浜鋼業の普通株式1株につき当社の株式0.1株の割合をもって割当交付します。

(本株式交換により発行する新株式数については、横浜鋼業による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。)

増加すべき資本金および資本準備金額

イ. 資本金

会社計算規則の規定に従い算出される株主払込資本変動額の1/2

ロ. 資本準備金

会社計算規則の規定に従い算出される株主払込資本変動額の1/2

(2) 横浜鋼業の概要

代表者 代表取締役社長 伊藤 誠基

資本金 1,797百万円

住所 大阪府大阪市西区九条南2丁目24番20号

主な事業内容

鋼材の卸売

売上高および当期純利益

(平成20年3月期)

売上高 10,614百万円

当期純損失 1,478百万円



資産、負債、資本の状況

(平成20年6月30日現在)

資産合計	8,762百万円
負債合計	7,119百万円
純資産合計	1,643百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動が見られない為、注記の記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

小野建株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。